

令和3年3月30日開催









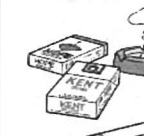
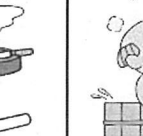





令和2年度第2回八雲町総合開発委員会資料

資料1	第2期八雲町総合計画実施計画(R3~R5)について	別冊
資料2	令和3年度予算の概要について	P.1~4
資料3	新型コロナウイルスワクチン接種体制について	P.5~14
資料4	新型コロナウイルス経済対策について	P.15~17
資料5	八雲町役場庁舎等建設基本計画(案)について	別冊
資料6	八雲町強靱化計画について	別冊

まちづくり 令和3年度 予算概要

●町民1人当たりの収入と支出

(令和3年度一般会計予算)

 町民税 44,993円	 固定資産税 71,217円	 軽自動車税 2,551円	 総務費 165,239円	 民生費 154,978円	 衛生費 141,863円	 農林水産業費 48,051円	 商工費 22,281円
 町たばこ税 9,512円	 入湯税他 102円	 土木費 83,424円	 教育費 44,086円	 公債費 95,267円	 職員費 121,126円	 その他 26,400円	

町民1人当たりが納める税金は

128,375円

町民1人当たりに使われるお金は

902,715円

※一般会計予算額を令和3年2月末の住民基本台帳人口15,655人で割った額です。

令和3年度会計別予算

(単位:万円)

会計別		令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,413,200	1,495,900	▲ 82,700	▲ 5.5
特別 会計	国民健康保険	274,489	273,754	735	0.3
	後期高齢者医療	23,784	22,835	949	4.2
	介護保険	199,923	202,297	▲ 2,374	▲ 1.2
	熊石地域簡易水道	8,381	9,123	▲ 742	▲ 8.1
	下水	68,944	66,402	2,542	3.8
	農業集落排水	7,195	5,717	1,478	25.9
小計		582,716	580,128	2,588	0.4
企業会計	病院	767,834	750,302	17,532	2.3
	水道	62,868	64,482	▲ 1,614	▲ 2.5
	小計	830,702	814,784	15,918	2.0
合計		2,826,618	2,890,812	▲ 64,194	▲ 2.2

地方債(借金)の残高(一般会計)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
130億47万円	124億8,062万円	129億7,701万円	143億4,631万円	139億8,391万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

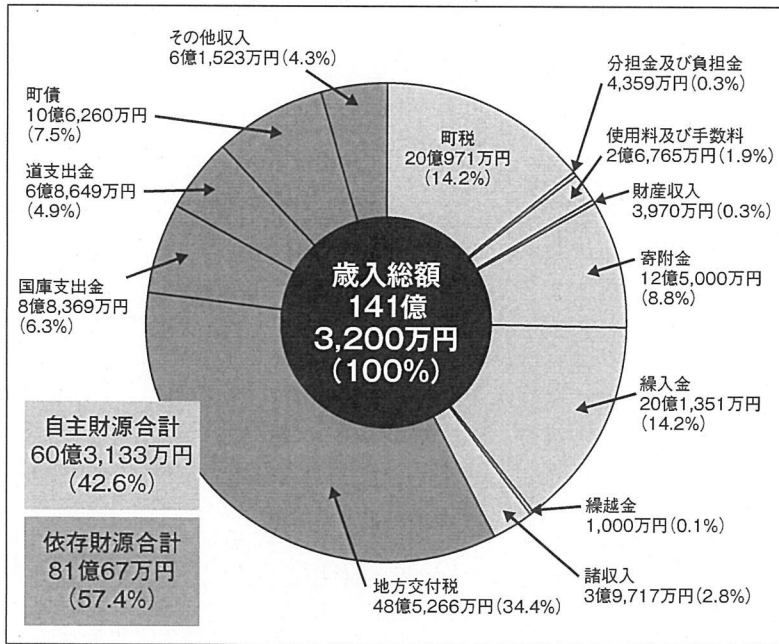
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
78億8,883万円	86億6,322万円	97億9,889万円	94億8,542万円	87億2,404万円

の予算

町民1人当たり
902,715円

一般会計 141億3,200万円

一般会計歳入



予算編成の概要

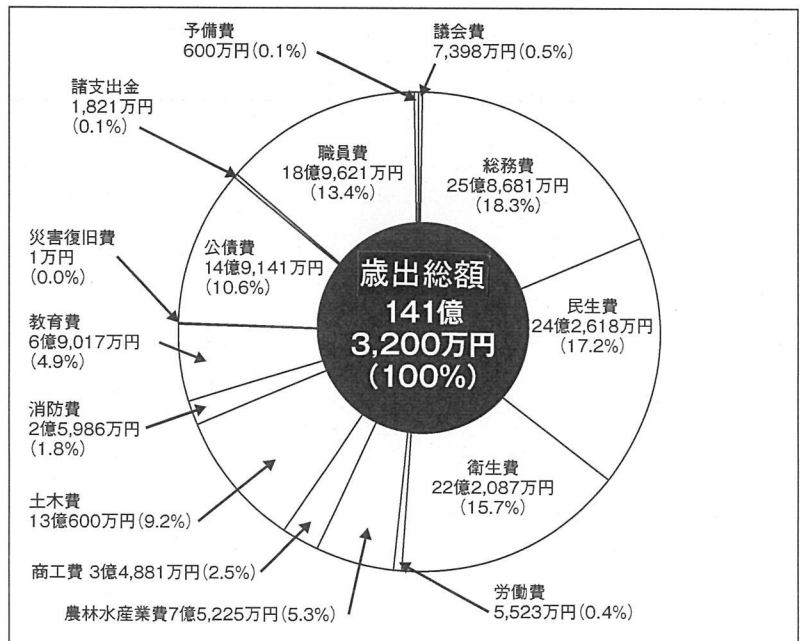
新年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けてその具体化を図ったものであります。

特に、令和3年度は、熊石地

域会館整備事業のほか、サーモン養殖試験事業、道路橋長寿命化事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、282億6,618万3千円となり、前年度当初予算額と比較し、6億4,194万円の減額となりました。

一般会計歳出



■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

企業会計は、独立採算性を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

ことしの主な事業

総務費

25億8,681万円

新年交礼会開催事業	92万円
地域おこし協力隊配置事業	9,005万円
移住・定住促進事業	119万円
北渡島檜山4町地域連携推進事業	63万円
特定政策調査検討業務事業	830万円
地域公共交通網形成業務事業	154万円
北海道新幹線整備事業負担金	1,100万円
北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺水道整備事業	456万円
熊石総合支所庁舎改修事業	495万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	246万円
地域会館整備事業	12,907万円
コミュニティ助成事業	588万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	67,521万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	1,030万円
域学連携推進事業（大谷大学）	24万円
まちづくりPR事業	1,673万円
地域高校就学支援事業	663万円
災害備蓄品整備事業	212万円
戸籍総合システム機器更新事業	2,035万円

衛生費

22億2,087万円

道南ドクターヘリ運航事業負担金	235万円
妊婦健康診査事業	828万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	424万円
住民検診事業	105万円
脳検診事業	104万円
健康増進事業	1,699万円
がん検診推進事業	28万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	107万円
風しん追加的対策事業	400万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,673万円
患者輸送車管理事業	418万円
浄化槽設置整備事業	712万円
斎場修繕事業	635万円
病院事業会計繰出金	125,518万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	21,275万円
ごみ減量化・資源化推進事業	189万円
リサイクルセンター修繕事業	758万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	792万円

土木費

13億600万円

空家等対策事業	2,100万円
道路・側溝等維持改修事業	7,438万円
除雪機械整備事業	2,316万円
道路改良事業	10,000万円
道路橋長寿命化事業	13,400万円
ハシノスベツ川護岸整備事業	2,100万円
都市計画マスタープラン変更検討事業	376万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	3,917万円
公園芝管理機械整備事業	403万円
都市公園等修繕事業	233万円
パークゴルフ場防球ネット増設事業	342万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	3,450万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	1,165万円
3・4・7本町大通融雪溝井戸浚渫事業	223万円
町営住宅建設事業	831万円

民生費

24億2,618万円

冬期福祉手当給付事業	203万円
福祉タクシー助成事業	575万円
高齢者等入浴料助成事業	471万円
緊急通報体制等整備事業	214万円
高齢者等生活支援事業	429万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	79万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	440万円
介護サービス利用者負担軽減事業	842万円
介護従事者確保推進事業	265万円
熊石地域放課後子ども対策事業	171万円
子ども医療費助成事業	5,798万円
子どものための教育・保育給付事業	41,272万円
放課後児童健全育成事業	3,312万円
地域子育て支援事業	2,355万円
子ども発達支援センター運営事業	362万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	1,617万円

農林水産業費

7億5,225万円

中山間地域等直接支払事業	913万円
新規就農支援資金貸付事業	500万円
農業研修者家賃助成事業	72万円
経営所得安定対策事業	1,594万円
新規作物導入検討事業	232万円
道営草地畜産基盤整備事業	1,400万円
研修牧場整備事業	24,048万円
域学連携推進事業（北里大学）	25万円
多面的機能支払交付金事業	1,956万円
中山間地域総合整備事業	6,135万円
有害駆除対策事業	688万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,184万円
町有林一般造林事業	5,321万円
町有林自力造林事業	398万円
森林経営管理事業	1,556万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
漁港整備事業	533万円
沿岸漁業経営改善調査研究事業	579万円
コンブ礁造成事業	1,300万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
熊石地域水産試験研究推進事業	759万円
サーモン養殖試験事業	3,504万円
北海道二海サーモン推進事業	258万円

商工費

3億4,881万円

企業誘致促進事業	4,670万円
中小企業育成資金貸付金	16,300万円
域学連携推進事業（上智大学）	50万円
中小企業等経営安定支援事業	1,093万円
町内産品需要喚起事業	252万円
八雲観光物産協会補助金	154万円
イベント事業補助金	410万円
道南休業村管理事業	845万円

消 防 費 2億5,986万円

救急・救助資機材整備事業	356万円
消火栓整備事業	142万円
消防自動車整備事業	3,662万円
消防通信施設等整備事業	7,656万円
消防格納庫整備事業	3,480万円

教 育 費 6億9,017万円

小中一貫型コミュニティスクール導入事業	47万円
外国語指導助手（ALT）配置事業	1,162万円
読解力向上推進事業	146万円
教員住宅外壁等改修事業	790万円
小中学校ICT教材整備事業	304万円
八雲中学校大規模改修事業	1,087万円
八雲山車行列補助金	245万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
新八雲町史編さん事業	392万円
体育協会70周年記念事業	63万円
各種スポーツ教室開催事業	88万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	91万円
旧熊石学校給食センター解体事業	3,903万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	4,857万円

職 員 費 18億9,621万円

労 働 費 5,523万円

緊急就労対策事業	1,636万円
奨学金償還支援事業	220万円

公 債 費 14億9,141万円

特別・企業会計 141億3,418万円

特定健康診査等事業	1,499万円
簡易脳ドック検診助成事業	85万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	180万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	37万円
介護予防・生活支援サービス事業	3,119万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,656万円
熊石簡易水道浄水場整備事業	726万円
公共下水道整備事業	5,936万円
熊石地区特定環境保全公共下水道整備事業	954万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	2,398万円
総合病院建設改良事業	13,776万円
医療器械器具整備	11,268万円
院内ネットワーク機器更新	2,508万円
国保病院建設改良事業	9,252万円
国保病院改築	6,997万円
医療器械器具整備	2,255万円
水道施設整備事業	11,352万円

八雲町 新型コロナウイルスワクチン接種体制

令和3年3月15日現在の検討状況
八雲町保健福祉課

八雲町における接種体制の考え方

- 多数の接種希望者に対応する接種体制
当初は町が設定した会場における集団接種を中心に実施
多数の予約の受付を可能とするための人員体制
- 接種者の利便性を考慮した接種体制
複数の集団接種会場の設定。送迎バスの運行。
インターネット予約など、申し込みを行いやすい環境の整備。
- 接種における連携体制の構築
町内全医療機関による接種体制の構築。庁内での連携体制の確保。


接種体制の概要

八雲地域の会場	熊石地域の会場
<p>○集団接種をメインに、接種体制が整った医療機関から個別接種を実施</p> <p>○集団接種会場は、 町民センター 月・火・金・土 はびあ八雲 水・木 落部町民センター（臨時）</p> <p>○予約は、予約センターへの電話又はインターネット予約（集団接種の場合）</p>	<p>○熊石国保病院での個別接種</p> <p>○接種日は、 月・火・金曜日</p> <p>○予約は、熊石総合支所への電話又はインターネット予約（集団接種の場合）</p>

1 実施期間

【令和3年2月17日から令和4年2月28日まで】
※住民への接種の開始は、早くとも4月下旬以降となる。

接種の順位

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 医療従事者 | 3月中旬より |
| (2) 高齢者（65歳以上） | 4月下旬以降 |
| (3) 基礎疾患を有する者 |  |
| (4) 高齢者施設等従事者 | |
| (5) 上記以外の者 | |

2 接種対象者の概数

【八雲町の人口】

	A 総人口	B 16歳未満	対象者 (16歳以上) A - B	高齢者	その他一般
八雲地域	13,700人	1,500人	12,200人	4,600人	7,600人
熊石地域	2,000人	100人	1,900人	1,200人	700人
計	15,700人	1,600人	14,100人	5,800人	8,300人

- (1) 医療従事者等 600人
- (2) 高齢者数 5,800人
- (3) 基礎疾患を有する者 1,000人 (国資料：総人口の6.3%)
- (4) 高齢者施設等従事者 600人
- (5) 上記以外の者 6,100人

3 接種体制

(1) 接種会場

【八雲地域】

①町民センター	月・火曜日 午後 金曜日 午後・夜間 土曜日 午後
②はぴあ八雲	水・木曜日 午後
③落部町民センター	(臨時開設) 午後

【熊石地域】

①熊石国保病院	月・火・金曜日 午後
---------	------------

3 接種体制

(2) 接種者の想定

高齢者（ファイザー社製ワクチンを想定）

○65歳以上高齢者5,800人、接種率（仮）70%、2回接種で8,100回の接種が必要

○1週当たり820回接種することで、10週間で2回の接種が完了

【八雲地域】

町の設置会場での集団接種 700人／週当たり※調整中

【熊石地域】

熊石国保病院での個別接種 120人／週当たり※調整中

3 接種体制

(3) 接種実施医療機関・医療従事者等の確保

新型コロナワクチンの接種に当たっては、多くの接種実施医療機関、医療従事者等が必要になるため、町内全ての医療機関の協力により確保する。

医療機関	接種会場	接種曜日・時間帯
八雲総合病院	町の接種会場	月～金曜日・午後
ユーラップ医院	町の接種会場	金曜日・夜間 土曜日（月1～2回程度）
まきたクリニック	町の接種会場	土曜日（月2回）
熊石国保病院	病院内	月・火・金曜日・午後

3 接種体制

(4) 高齢者施設の入所者への接種

高齢者施設の入所者は、当該施設の嘱託医・施設医等がワクチン接種を行う。

○町内高齢者施設の入所者数 約300人

(5) 高齢者施設の従事者への接種

高齢者施設の従事者については、クラスター対策推進のため入所者と同じタイミングで接種を行うことができる。

○町内高齢者施設の従事者数 約300人

3 接種体制

(6) 訪問診療受診者

訪問診療を受けている患者へのワクチン接種は、原則、その主治医が行う。

(7) 基礎疾患を有する者

慢性の呼吸器や心臓の病気等で通院・入院している方、BMI30以上を満たす肥満の方が対象（医師の証明は不要）

※ワクチンの供給量によって、接種時期が示される。

(8) 一般住民

※ワクチンの供給量によって、接種時期が示される。

4 接種時期に実施すべき対応

(1) 事前周知から接種までの流れ

①事前周知 【3月1日以降】	町広報（折込チラシ）、町ホームページ等で町民に周知
②接種券等の発送 【4月下旬以降】	接種券やお知らせを対象の高齢者（5,800人）に送付
③予約開始 【5月以降】	・八雲地域会場での接種：予約センターにて予約 ・熊石地域会場での接種：熊石総合支所にて予約
④予約案内、予診票等の発行 【予約後】	・予約者へ対しての案内 ・予診票の送付（②で送付することも想定する）
⑤接種【1回目】	予約した日時会場で接種
⑥接種【2回目】	1回目と同じ医療機関・会場で接種（原則）

4 接種時期に実施すべき対応

(2) 町設置会場での集団接種の流れ①

【体調確認等（入室前）】

①手指消毒	入場後の手指消毒
②検温（非接触型）	・37.0℃以上の場合は電子体温計で測定 ・37.5℃以上の発熱がある場合は、入場を禁止して予防接種はキャンセルし、後日、予約センターに再予約するよう伝える
③予診票確認	・未記入の場合は記入してもらう。 ・記入が難しい方への補助又は代理記入
④会場内への誘導	会場内の受付へ誘導

4 接種時期に実施すべき対応

(2) 町設置会場での集団接種の流れ②

【受付】

①対象者の本人確認	<ul style="list-style-type: none">対象者の接種券及び予診票を確認し、記載された氏名等と本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の内容を確認し、接種の対象者本人であることを確認する ※身分証明書：マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、公共料金明細等の確認ができるもの、確認資料がない場合は、氏名・生年月日・住所を口頭で確認
②名簿対照	<ul style="list-style-type: none">予約者名簿により対象者であるか確認する。
③予診票確認	<ul style="list-style-type: none">予診票の記入漏れがないか、また、2回目の場合は接種間隔や1回目のワクチンの種類を確認予診票確認後、ナンバリングをして接種券等と一緒にファイルする
④待合への誘導	待合の椅子に誘導し、ファイルを診察に運ぶ ※相談コーナーの検討

4 接種時期に実施すべき対応

(2) 町設置会場での集団接種の流れ③

【診察】

①呼び出し	受付順に呼び出し、氏名・生年月日で本人確認を行う
②予診	予診の際は、新型コロナワクチンの接種対象者又はその保護者がその内容を理解しうるよう適切な説明を行い、予防接種の実施に関して文書により同意を得た場合に限り接種を行う
③接種ブースへの誘導等	<ul style="list-style-type: none">予診により接種可能の場合は、接種ブースへ誘導する予診により接種中止の場合は、受付に戻るよう誘導する ※受付で、接種券の「予診のみ」のシールを回収（予診票に貼り付け、残りを本人に返却）し、後日、予約センターに再予約するよう伝える

4 接種時期に実施すべき対応

(2) 町設置会場での集団接種の流れ④

【接種】

接種	・氏名・生年月日で本人確認をしてから接種を実施する ・薬液充填
----	------------------------------------

【接種済票交付】

接種済票の交付	接種したワクチンのシールを接種済証に貼り付け、接種日・接種場所を記載し、本人に交付する
---------	---------------------------------------------

【接種後の状態観察】

状態観察	接種後に副反応の症状が生じることがあるため、接種後待合場所にて15～30分待つように伝えて状態観察する ※体調不良者用の休憩場所（ベッド）を設置
------	-----------------------------------------------------------------------------

(3) 町設置会場の片付け（消毒）

4 接種時期に実施すべき対応

(4) 予約センター

予防接種の実施にあたり、多数の予約を受け付ける体制の確保が必要となるため、八雲地域の接種会場については予約センターを設置する。なお、熊石地域の接種会場については熊石総合支所で予約を受け付ける。

※電話での予約受付の他、インターネットでの予約が可能

【予約センター】

開設時期	接種券の送付直後に開設予定 (接種日程が確定していない場合は確定後)
電話回線	10回線
人員体制	繁忙期は電話受付10人の外、送迎バス受付、調整係等で最大15人程度を想定（受付状況により調整）

4 接種時期に実施すべき対応

(5) 送迎バスの運行

【八雲地域】

各地区から接種会場までの送迎バスを運行を検討中。

【熊石地域】

各地区から接種会場までの送迎バスを運行する。

(接種日、患者輸送バス及び福祉バスでの対応を検討)

4 接種時期に実施すべき対応

(6) ワクチンの管理

- ・ファイザー製ワクチンを保管するためのディープフリーザーを設置する基本型接種施設（八雲総合病院）と小分けしたワクチンを使用するサテライト施設（集団接種会場、熊石国保病院、他医療機関）とのワクチンの移送等の対応
- ・V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）によるワクチンの使用量や分配量の管理

(7) 副反応に対する対応

- ・接種直後は、保健師による状況観察を行う。
- ・アナフィラキシーショックなどの救急時に対応するための薬剤及び用具の配備

4 接種時期に実施すべき対応

(8) 住民への情報提供

- ・接種の開始時期、予約方法、予防接種の効果及び副反応の情報等を住民に対し、分かり易い内容での情報提供を行う。
- ・周知方法としては、個別通知（接種券の発行時）の他、広報・HPによる周知を行う。（初回3月上旬、その後も随時周知）
- ・相談窓口を設置し、予防接種に関する相談体制を構築する。

5 人員体制の確保

(1) 集団接種会場

業務内容	職種	人数	備考
①体調管理、予診票記入補助	事務職	8人	4～5人が会計年度任用職員。残りを正職員が対応。（接種当初は人員を増員する）
②受付、入力、予診票確認	事務職		
③案内	事務職		
④診察補助	事務職		
⑤予診票確認	医師	1人	
⑥接種、薬液補充	看護師	3人	
⑦接種済み票交付、接種後状態観察	保健師	1人	
合計		13人	

(2) 予約センター（コールセンター）

予約の混雑具合に応じた人員を配置する。（1名～15名）

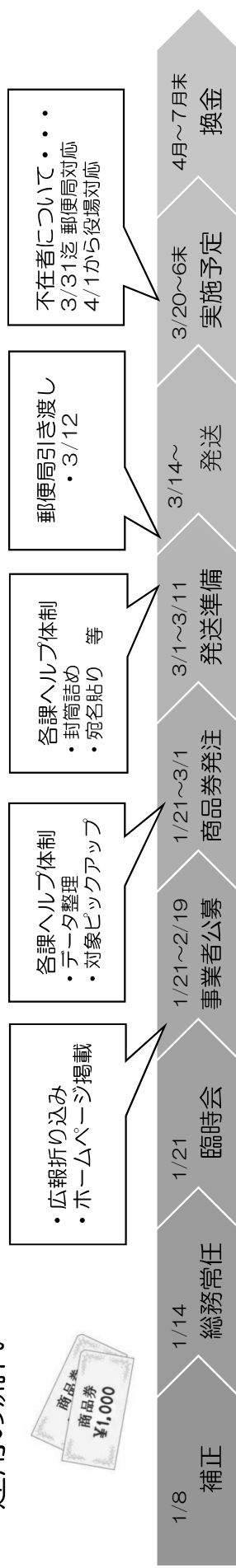
町内循環型商品券発行事業（八雲町いきいき商品券）

目的：長期化する新型コロナウイルス感染症による町内経済のダメージと住民生活の疲弊を緩和することを目的とし、町内循環型の経済対策として全町民を対象とした商品券を配布する。

- 事業の概要 -

支給対象者	16,000人／8,500世帯 ※R3.3.1（15,654人／8,091世帯） ※基準日（令和3年3月1日）に八雲町の住民基本台帳に登録されている住民
受給権者	支給対象者が属する世帯の世帯主宛に配布（ゆうパックを活用） ※八雲町の住民基本台帳に登録されている方が対象であり、住民票を移さず他市町村の施設に入所されている方や学生、季節労働者など対象
取事業者	町内事業者（業種を問わない公募制） ※ひまわり商品券200者程度を想定⇒220事業者（確定） ※町外資本事業者は対象外 ※コンビニの個人経営者（FC）の場合は対象とする
配布内容	「八雲町いきいき商品券」額面1万円（1,000円×10枚綴り）商品券／1人 ※共通券6,000円 飲食券4,000円 使用例：●●商店 6,000円分 / ●●飲食店4,000円分
予算要求額 ※主な所要額	169,297千円 商品券印刷費：@12.5円×10枚×16,000人×1.1 = 2,200,000円 通知書運搬料：一般書留 520円×8,500+1500世帯 = 5,200,000円 SEC委託料：対象者データ抽出 = 690,250円 交付金：商品券換金代10,000円×16,000人 = 160,000,000円

- 運用の流れ -



新型コロナウイルス感染症対策



(仮)ほっこり二海キャンペーン宿泊助成事業(素案)

事業目的

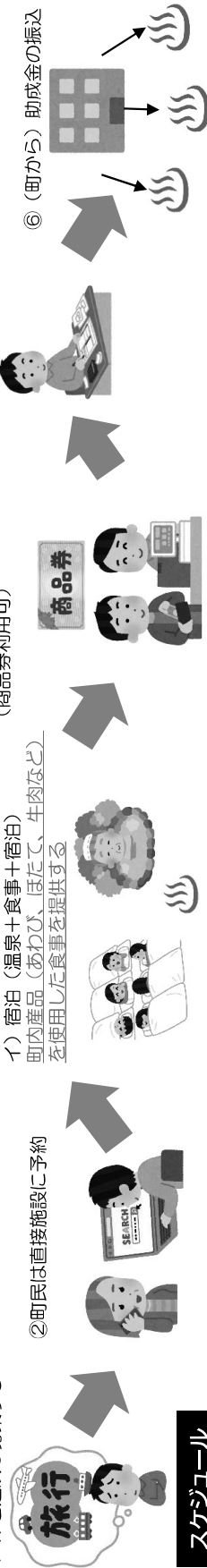
新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化に伴い、政府からの外出自粛要請や緊急事態宣言発令により、外食、娯楽、旅行のための外出機会が大幅に減少した。旅行関連の消費と低迷を下支えし、また町民に改めて八雲町の観光資源の見直しと安らぎを感じてもらうことを目的として、地域内経済循環型の観光復興支援策とする。アフターコロナを見据え、宿の特性を生かしながら、“町民向け”に工夫を凝らしたサービスを提供することで、本事業終了後も町民需要や集客を維持、促進するためのPRRの機会と捉える。

事業概要

- ・事業主体 : 八雲町
- ・利用対象者 : 八雲町民限定 ※1団体に町民以外の同行者がいる場合、町外在住の同行者は助成対象外とする。
- ・対象施設 : 八雲町内に施設を有し、旅館業法(昭和23年法律第138号)の規定により旅館業(下宿営業を除いたホテル営業・旅館営業・簡易宿泊営業)の許可を受けた者。※民泊を除く
- ・実施期間 : 令和3年4月28日～令和3年7月31日(予定)
- ・参加施設条件: 町民を対象とした独自の日帰・宿泊プランを造成すること(食事を提供する施設においては、町内産品を用いた食事を提供することを推奨)
- ・助成額割当 : 1施設最大受入上限を宿泊(100人)/月・日帰(200人)/月と制限を設ける ×3ヶ月
- ・助成率 : 宿泊(1/2 上限5,000円/人) 日帰(1/2 上限2,500円/人) ※日帰入浴のみの利用の場合は対象外とする

イメージ

①登録事業者はキャンペーン用のチラシを造成し募集する



スケジュール



町内事業者経営安定支援

利子補給金

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者で、資金繰りの円滑化を図るために実施されている公的な制度融資の借り受け対象外となる事業者を対象に、町内金融機関及び商工会が独自で実施する融資の利子の補給を行うことで、幅広い事業者を支援することを目的としています。

事業概要

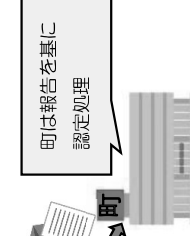
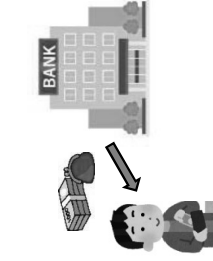
- 対象機関 : 株式会社北洋銀行・渡島信用金庫・道南うみ街信用金庫・八雲商工会
- 利用対象者 : 下記の条件をすべて満たす事業者
- ①八雲町に事業所を構える事業者 ②新型コロナウイルス感染症により経営に支障が出ていると対象機関が認定した事業者
- ③融資額上限は500万円（上限を超える融資は対象外）
- 申請期間 : 令和3年4月1日～令和4年3月31日（予定） ・対象となる融資：信用保証協会を介さない各機関が独自で行う融資（プロパー融資）
- 利子補給額 : 借り受けた日から3年間利息合計額
- その他 : 年利上限は5%とし、5%を超える利息は事業者負担

イメージ

①事業者は各機関へ融資の相談

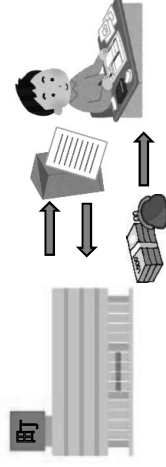


②各機関は、感染症により経営に支障をきたしていると認め、融資を実行した場合、町へ書類を提出し報告。



③町は補給金交付のタイミングで、事業者へ申請書を送付し、事業者はこれを返送する。

その後、町は事業者へ補給金を給付。



※以降③を各年度ごとに繰り返す。

スケジュール

令和3年4月1日
制度開始予定

八雲町広報にて周知

令和4年3月31日
申込み期限

36回目までの利息分
を毎年給付